

大会開催マニュアル

(感染対策編 暫定版)

2020年8月8日 制定

2023年5月10日 改定

長野県小学生バレーボール連盟

◎はじめに

大会開催に向けて、選手、指導者、保護者や運営スタッフなど、関わる全ての皆さんが安心して参加し、楽しんでもらうために、どんな感染拡大防止策をとるべきか対応策をまとめました。

◎基本的な考え方

2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の5類感染症に位置づけられましたが、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありません。

感染拡大防止に何よりも重要なのは、発熱・倦怠感・のどの違和感などの風邪症状を認めたら、選手・チームスタッフ並びに大会役員は休む勇気を持つこと、応援者にあっては会場には行かないということが重要です。

感染防止対策は、手洗い等の手指衛生、「3つの密」（密閉・密集・密接）を回避、換気などの基本的な感染対策が重要です。

マスクの着用に関しては、個人の判断に委ねることを基本としつつ、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨します。

◎主催者として対応等すべき事項

1 大会開催の判断

- (1) 開催地自治体・開催会場などの方針・意向を優先して判断する。
- (2) 開催可否判断は、大会等の開催一週間前までに決定を原則とする。
- (3) それ以降の中止については、主催者・大会長・大会委員長・主管支部が協議して決定する。

2 大会会場・競技備品類

- (1) 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。具体的には、試合間、セット間など定期的に、ドア等を開放して外気を取り入れる等の換気を行う。
また、空調（換気）設備なども活用する。
- (2) 試合球はできるだけ複数個用意し、消毒を行って交換しながら使用する。（タイムアウト（テクニカルタイムアウト含む）・セットごと・試合ごとを推奨する）

- (3) 線審のフラッグ、得点板、モップ等試合で使用する備品類は試合終了時に消毒を行う。
- (4) 感染リスクが比較的高い施設・物（トイレ、更衣室、休憩・待機スペース等の共用場所は参加者が触れると考えられる箇所・物）は、定期的に消毒する。
- (5) アルコール等の手指消毒剤を用意し、会場の出入り口等へ配置すること。
- (6) 役員控室等には、関係者以外が立ち入ることのないようにする。
- (7) 予め参加チーム毎の待機場所の指定を推奨する。

3 運営スタッフの体調管理

役員（運営に関わる全てのスタッフ）も選手・チーム関係者同様に検温・健康確認等を行い、発熱等風邪症状など体調不良の時は参加を見合わせる

4 受付時の留意事項

- (1) 受付スタッフおよび参加者（役員含む）が密接しないようにする。
- (2) 飛沫感染予防のためマスクの着用を推奨する。

5 式典・表彰等

開・閉会式など式典は、参加者が密とならないようにする。

6 競技運営について

- (1) 体育館内（競技エリア内）は、試合を行うチーム、審判団（主審・副審、記録員、ラインジャッジ、得点係）、競技運営スタッフのみとする。
- (2) セット間、試合間は窓・扉の開放換気や大型扇風機などを活用し積極的な換気に努める。
- (3) 選手のタオル・給水ボトルなどは、共用せず個人毎とする。
- (4) コートチェンジ時にベンチの消毒を行う。
- (5) 試合終了毎に競技エリア（椅子・モップ・線審フラグ・得点板・記録席・審判台など）の消毒を行い、消毒が終了するまで、次試合チームを競技エリアに入場させない。

なお、試合を行ったチームに消毒作業を義務化することができる。

7 審判員について

審判団は、マスクの着用を推奨する。

(1) 主審・副審

ア 試合前後に監督・選手との握手は行わない。また、トスは、選手との距離を保ち、短時間ですませる。

イ 電子ホイッスルで試合を進めてもよい。

ウ 吹笛はマスク内又は飛沫防止カバーを使用する。

（笛・飛沫カバーは、使用前後の洗浄・消毒を実施する。）

(2) 記録

筆記用具や器具の共用使用を避ける。共用が避けられない場合は使用ごとに消

毒をする。

(3) 線審

ア マスクの着用は、個人の判断とする。

イ フラッグは、試合後に消毒を行う。

ウ 暑熱状況等に応じて、セット毎の交替や飲料の携帯を認める。

(4) その他

ア ボール消毒者・点示の対応は審判団と同様とする。

イ 大会審判長は、ミーティングにおいて審判団の感染防止対策の周知をする。

8 その他

(1) 感染対策と共に熱中症リスクにも備えること。特にマスク着用者へは、こまめな水分補給を促す。

(2) 代表者（監督）会議は必ず実施し、感染対策・熱中症対策について厳に徹底する。

◎参加者が遵守すべき事項（選手・チームスタッフ・応援者の義務）

1 参加者が遵守すべき事項

(1) 大会当日において、次の事項に該当する者は、自主的に参加を見合わせること。

ア 発熱、咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常

イ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等

ウ 新型コロナウイルス感染症の療養期間中の者

(2) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

(3) 他チームの参加者、大会役員等との距離を確保すること。またチームごとに消毒液等を持参し、使用の前後に控え場所の消毒を行う。

(4) その他、感染防止のために主催者が定めた措置を遵守し指示に従うこと。

2 競技中に遵守すべき事項

(1) チームスタッフは、飛沫防止のためマスクの着用を推奨する。

(2) ベンチ内、ウォームアップエリア内では、密にならないようにする。

(3) 競技中の円陣やベンチでの集合時における密集・密接などは極力避ける。

(4) タオル、給水ボトル等は共用せず、個人ごとにする。

(5) コイントス時、主将と審判間のあいさつ、試合前後の握手に関しては、一礼などに代える。

(6) 競技中は靴底を手でさわらない（シューズクリーナーなどの活用）こと。

(7) セット間及び試合終了後は、チーム責任でベンチ・モップ等を消毒すること。

(8) 応援は、発声を可とするが、マスクを着用しメガホン等を使用しないこと。

3 その他の遵守事項

(1) 食事後は必ず、その付近の消毒をすること。

(2) ゴミは放置せず、ごみ袋や段ボールなどにまとめ必ず持ち帰ること。